

第29回 DAAS運営委員会

□ 日 時: 2014年12月26日(金) 10:00~12:00(予定)

□ 場 所: 株式会社日本設計 会議室(新宿アイランドタワー)
東京都 新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー29 階

Tel: 050-3786-0568 (DAAS事務局)

□ 議 案:

[承認事項]

- 1 「運営基盤の安定化方策検討 報告書(案)」について資料1
 - 1.1 要点説明・後日意見確認のメール審議(締切 年 月 日)
 - ①報告書に対しての意見
 - ②公開・非公開についての意見(国土交通省へは提出予定)を審議
- 2 「DAAS 企画運営部会(仮称)」の設置について(案)
 - 2.1 運営基盤安定化検討WG 成果と企画運営部会(仮称)の設置について資料2
 - 2.2 「DAAS 企画運営部会(仮称)」の設置について(案)資料3
 - 2.3 第9期事業計画確認参考資料1
- 3 DAAS デジタル卒業設計大賞 2014 開催について
 - 3.1 デジタル卒業設計大賞開催概要これまでの実績と受賞作品など資料4
 - 3.2 応募要項資料5
 - 3.3 イベント費の追加について資料6

□ 資 料

- ・運営基盤の安定化方策検討 報告書(案)資料1
- ・運営基盤安定化検討WG の成果と企画運営部会(仮称)の設置の方針資料2
- ・「DAAS 企画運営部会(仮称)」の設置について(案)資料3
- ・第9期事業計画確認参考資料1
- ・デジタル卒業設計大賞開催概要これまでの実績と受賞作品など資料4
- ・応募要項資料5
- ・第9期収支予算資料6

運営基盤の安定化方策検討 報告書(案)

2014年9月

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム(DAAS)
DAAS 運営委員会／DAAS 運営基盤の安定化方策検討 WG

目 次

0 はじめに.....	3
DAAS 運営基盤の安定化検討 WG 構成.....	4
1 「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」検討内容と経過.....	5
1-1 日程および工程表(案).....	5
1-2 検討経緯.....	5
2 DAAS の現状把握.....	7
2-1 設立から現在までの収支状況概要.....	7
2-2 DAAS の基礎的活動に要する経費の精査と明確化.....	9
2-3 対外的に説明可能な DAAS メリットの明確化（DAAS 資料の価値についての整理）.....	11
3 法人格種類と特徴等について.....	13
3-1 各種法人格(NPO 法人、一般社団法人等)の特徴等に関する整理.....	13
3-2 DAAS が目指すべき法人格の検討.....	14
4 統合・連携等の可能性がある他機関情報.....	16
4-1 今までに意見交換を実施してきた各機関(リストアップ).....	16
5 DAAS 組織モデルの検討.....	18
5-1 検討可能な組織モデルの種類とその理由.....	18
5-2 今後 DAAS が目指すもの.....	20
5-3 DAAS 法人化の際に検討・調整が必要な契約、手続き等について.....	24
6 DAAS の運営基盤安定化策まとめ.....	32

0 はじめに

〔経緯〕

建築空間デジタルアーカイブス コンソーシアム(以下「DAAS」)は、DAAS 設立趣意書に賛同いただいた法人・個人会員の皆様(以下、「会員」という)の支援を受けて運営しており、平成 18 年の設立より平成 26 年 10 月で設立 8 年目となった。会員会費収入を活動費として、平成 17 年度国家予算で構築したデジタルアーカイブスプラットフォーム「DAAS-WEB(WEB サイト、各種コンテンツ、データベース、プログラムにより構成される閲覧・情報発信システム。以下同じ。)」の維持・運営」、「コンテンツ拡充」等、デジタルアーカイブスとしての基本活動を粘り強く継続してきた結果、着実にその成果を上げてきた。

〔経営環境の変化〕

この間、会員企業・団体の組織的支援(総務機能等)、国の補助事業による支援があったものの、会員数減少による会費収入の減少、組織的支援の終了、活用可能な補助金予算の縮小や消失など、DAAS 経営環境は大きく変化していった。これに対応するため、DAAS として様々な経費削減策(事務局移転、サーバ維持経費削減など)を講じてきたが、その結果、DAAS の運営、総務的機能、諸活動の全てを常勤事務局1名のみでまかなっているという大変厳しい状況にある。

〔法人化問題〕

また、アーカイブス活動では、「著作権等との権利関係処理(著作者との利用等許諾契約等)」を適切に行うことが肝要である。また、コンテンツのデジタル化、WEB 開発・システム維持等に関しても、第三者との契約が多く発生する。これら契約行為では「DAAS が法人格を持たないこと」が問題となることが多く、これまでも契約締結のために様々な苦労を伴ってきた。これに対する今後の抜本的解決方法は「法人格を持つこと」であるが、法人格を得るには「法人として責任を負うための組織基盤の健全化・安定化」が必須である。

〔検討課題〕

つまり、デジタルアーカイブス活動を継続してゆくためには、今後「活動基盤の健全化・安定化」を最優先課題とし、かつ、「法人格を得ること」を視野に入れた検討が必要と認識しており、過去の運営委員会、事務局会議の場において同様の議論を重ねてきているが、その解決には至っていない。また、一定の成果を得るためには議論に先立つ様々な検討も必要となることから、事務局のほか、会員を中心として DAAS に関係する方々からの支援が不可欠である。

〔WG の設置及び検討〕

これらを踏まえ、DAAS 第 8 期(2013-2014 年)事業計画に基づき、運営委員会のもとに「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」を設置のうえ、「運営基盤の安定化」をテーマに、法人格取得も視野に入れた対応方策に関して集中討議を行い、成果をとりまとめることとなった。

〔成果の取扱い等〕

本報告書は、WG 検討成果をとりまとめ、運営委員会の審議を経たものである。とりまとめにあたり、DAAS 運営基盤安定化方策(提案)に応じた、関係機関等との具体的統合・連携へ向けた必要タスク、想定課題等も提示している。今後、ケースに応じた具体の行動計画を立てる際に、本成果が役立つことを期待するものである。

DAAS 運営委員会 委員長 三塩 達也
DAAS 運営基盤の安定化方策検討 WG 主査 竺 覚暁

DAAS 運営基盤の安定化検討 WG 構成

主 査	竺 覚暁	一般社団法人日本建築学会 (金沢工業大学教授・同大学ライブラリーセンター館長・ 建築アーカイヴス研究所長)
幹 事	三塩 達也	株式会社日本設計執行役員 第2建築設計群長
委 員	鯨坂 徹	公益社団法人日本建築家協会 (鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻教授)
〃	鈴木 長則	公益社団法人日本建築士会連合会 (東京建築士会 世田谷支部長)
〃	今倉 章好	一般社団法人日本建設業連合会
〃	中田 千彦	公立大学法人宮城大学事業構想学部准教授
協力委員	原田 佳道	国土交通省住宅局建築指導課企画専門官
〃	高見 真二	内閣官房地域活性化統合事務局 企画官
〃	山名 善之	東京理科大学工学部建築学科准教授
事務局	山崎 幹泰	金沢工業大学 環境・建築学部建築系准教授
	武藤 奈津子	建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム

(委員、協力委員については順不同、敬称略)

1 「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」検討内容と経過

「運営基盤の安定化」と DAAS の法人格取得も視野に入れた対応策の集中討議を首件 WG に於いて実施。運営委員会からの意見を WG へ反映し、最終成果は運営委員会での承認を得て取りまとめた。WG の検討内容と経過は以下のとおり。

1-1 日程および工程表(案)

・日程:WG 設置より平成 26 年 9 月 31 日まで

・工程表:下表のとおり(WG 開催回数は4回)

調査検討項目	2013-2014 年度			
	1～3 月	4～6 月	7～9 月	
1. DAAS 運営現状の把握と検証 ①収支状況の整理 ②基礎的活動コストの精査 ③DAAS メリットの明確化	_____			
2. 法人格に係る調査 ①各種法人格の特徴整理 ②DAAS が目指すべき法人格	_____			
3. 統合・連携等の可能性がある他機関情報の整理 ①各機関リストアップ ②各機関の情報・特徴	_____			
4. DAAS 経営・組織モデルの検討 ①検討対象組織モデル種類と理由		_____		
5. DAAS の運営基盤安定化策まとめ			_____	
WG 開催	○	○	○ ○	○ (followup)
運営委員会開催	●		● ●	

1-2 検討経緯

2013 年 7 月 30 日: 国土交通省にて DAAS の今後について打合せ。WG 設置を提案

(第 8 期事業計画に含める旨の検討)

2013 年 10 月 9 日: 第 8 期事業計画検討と、WG 設置に関する打合せ(事務局内)

2013 年 10 月 24 日: DAAS 第 8 期総会の開催(事業計画の承認)

2013 年 12 月 26 日: WG 開催へ向け、WG 構成・スケジュール等の検討を目的とし、準備会開催

2014 年 1 月 24 日: DAAS 第 26 回運営委員会にて WG の企画書及び構成案の提案と承認

2014 年 2 月 20 日: 第 1 回「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」開催

2014 年 4 月 23 日: 第 2 回「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」開催

(2014 年 3 月): 国土交通省より(公財)建築技術教育普及センターによる事務局支援の連絡

2014 年 5 月 21 日及び2014 年 7 月 4 日:

国土交通省 原田企画専門官と今後の DAAS に関する打合せ

2014 年 8 月 28 日: 第 3 回「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」開催

2014 年 8 月 28 日: DAAS 第 27 回運営委員会にて経過報告

2014 年 9 月 30 日: 第 4 回「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」開催

2014 年 9 月 30 日: DAAS 第 28 回運営委員会にて報告

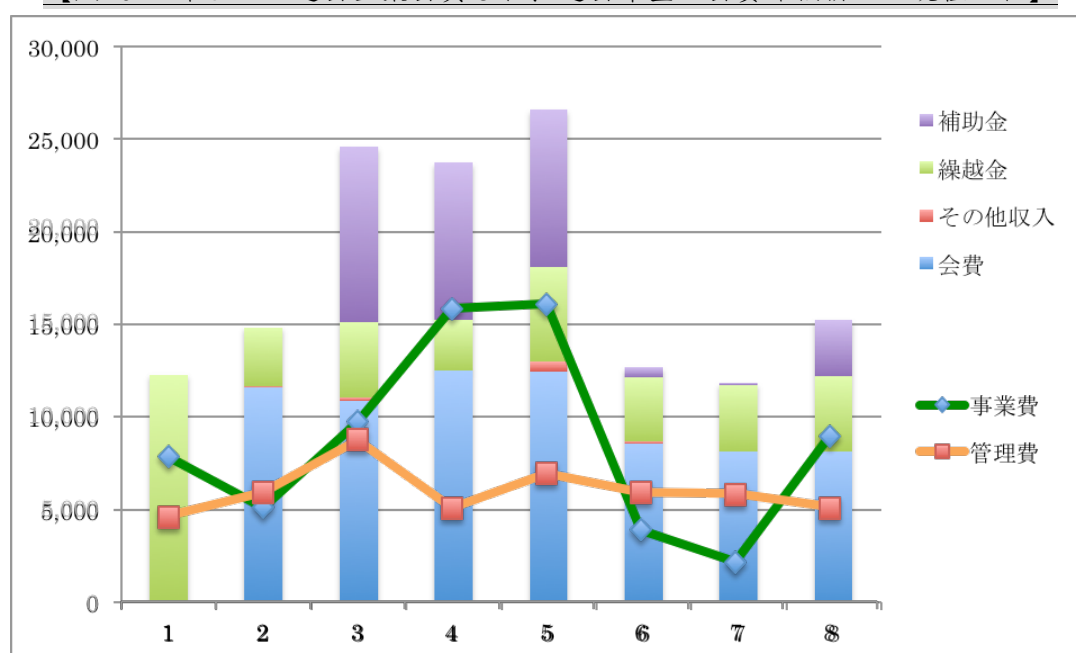
2 DAAS の現状把握

2-1 設立から現在までの収支状況概要

(1) DAAS 会員数と収入経緯と現状(事業報告・決算報告より※第8期のみ予算案より)

期	収支決算額(単位：千円)		会 員 数 （理事/監事）		
	全体執行額（会費/補助金）	備考	団体	企業	個人+ 学術
	〔事業費/管理費〕				
第 1 期 (2006～2007)	12,300 (12,300 / 0) [7,700 / 4,500]	準備金	-	-	-
第 2 期 (2007～2008)	14,838 (11,610 / 0) [4,999 / 5,766]	繰越 3,151	6(6)	22(10)	7(7)
第 3 期 (2008～2009)	20,536 (10,890/9,500) [9,561/8,601]	前期繰越 4,073 修繕積立 3,700	6(6)	24(7)	7(7)
第 4 期 (2009～2010)	21,002 (12,490/8,500) [15,579 / 4,951]	前期繰越 2,746 修繕積立 1,800	6(6)	22(5)	7(7)
第 5 期 (2010～2011)	21,515 (12,450/8,500) [15,835 / 6,786]	前期繰越 5,103 修繕積立 1,800	9(6)	22(4)	8(8)
第 6 期 (2011～2012)	9,215 (8,570 / 500) [3,795 / 5,795]	前期繰越 3,470	10(7)	22(4)	8(8)
第 7 期 (2012～2013)	8,282 (8,150 / 0) [2,077 / 5,694]	前期繰越 3,574	10(7)	21(4)	8(7)
第 8 期 (2013～2014)	11,120 (8,150 /3,000) [8,800/ 4,980]	前期繰越 4,084	10(7)	21(4) →▲9	8(7)

【※2014 年までの退会企業会員 5 社、退会希望・会費滞納併せて現在 6 社】



[収入について]

- ・会費収入は第4期をピークに、それ以降の企業会員減少に応じて減収傾向にある
- ・第3期から第5期にかけ、UIA2011への成果としてコンテンツ増強を目的とした補助金事業関連収入があったが、以降減少傾向にある
- ・繰越金は、毎年度、年度平均で400万円程度計上している

[支出について]

- ・事業費は、UIA2011へ向けた活動として第5期まで増加の傾向にあるが、第6期以降減少している。なお、第8期は一時的に増加しているが、これはDAAS-WEBサーバーのリプレース、セキュリティ向上のためのサーバー環境更新作業によるものである
- ・管理費は、人件費、DAAS-WEBの運営に伴う支出が500万円程度であり、第3期から第5期は補助金事業実施のための臨時雇用費による一時的増加である。なお、第6期以降は、管理費削減へ向けた事務所移転等の努力を継続してきた

(2)これまでの事務局体制【事務局場所(支援体制)】

- ・2006年12月～2008年10月 【株式会社新建築社内(総務支援・職員雇用)】
-非常勤9名(委員長含) 常勤1名
- ・2008年10月～2009年6月 【NPO住宅・建築・都市政策支援集団(支援なし)】
-非常勤6名(委員長含)・常勤1名(職員の雇用・管理はベターリビングに委託)
- ・2009年6月～2010年6月 【(財)ベターリビング(総務支援・職員雇用等)】
-非常勤6名 非常勤1名(職員の雇用・管理はベターリビングに委託)
補助金事業用臨時雇用:アルバイト3名 派遣社員1名 契約社員1名
- ・2010年6月～2011年9月 【シェアオフィス移転(雇用はベターリビング)】
-非常勤5名 常勤1名(職員の雇用・管理はベターリビングに委託)
-補助金事業用臨時雇用者:アルバイト2名 派遣社員1名
- ・2011年10月～2012年9月 【都中小企業振興公社運営オフィスへ移転(都による運営支援等)】
-非常勤4名 常勤1名(職員の雇用・管理はベターリビングに委託)
-補助金事業用臨時雇用者:派遣社員1名
- ・2012年10月～ 【都中小企業振興公社運営オフィスへ移転(都による運営支援等)】
-非常勤2名 常勤1名(職員の雇用・管理はDAASにて行う)
- ・2014年10月～(予定) 【公益財団法人建築技術教育普及センターへ移転】
-非常勤2名 常勤1名(常勤職員の雇用・管理は普及センターにて行う)

(参考)

非常勤:

会員企業・団体に属する個人(DAAS設立準備から運営まで、積極的に関与)
当初9名から減じており、現在2名を残す

補助金事業用臨時雇用者:

2011年UIA世界大会へ向けたコンテンツ増強のため、国の補助金関連事業を実施した年度に、必要に応じ増員

常勤:

DAAS運営・活動のための専属職員
雇用形態は支援体制により変化。設立当初より1名体制のまま変化なし

2-2 DAAS の基礎的活動に要する経費の精査と明確化

・DAAS の基礎的活動に要する経費の精査と明確化

(A)永続的作業・業務に係る経費(運営の方法により費用削減は可能) ≡ 固定費

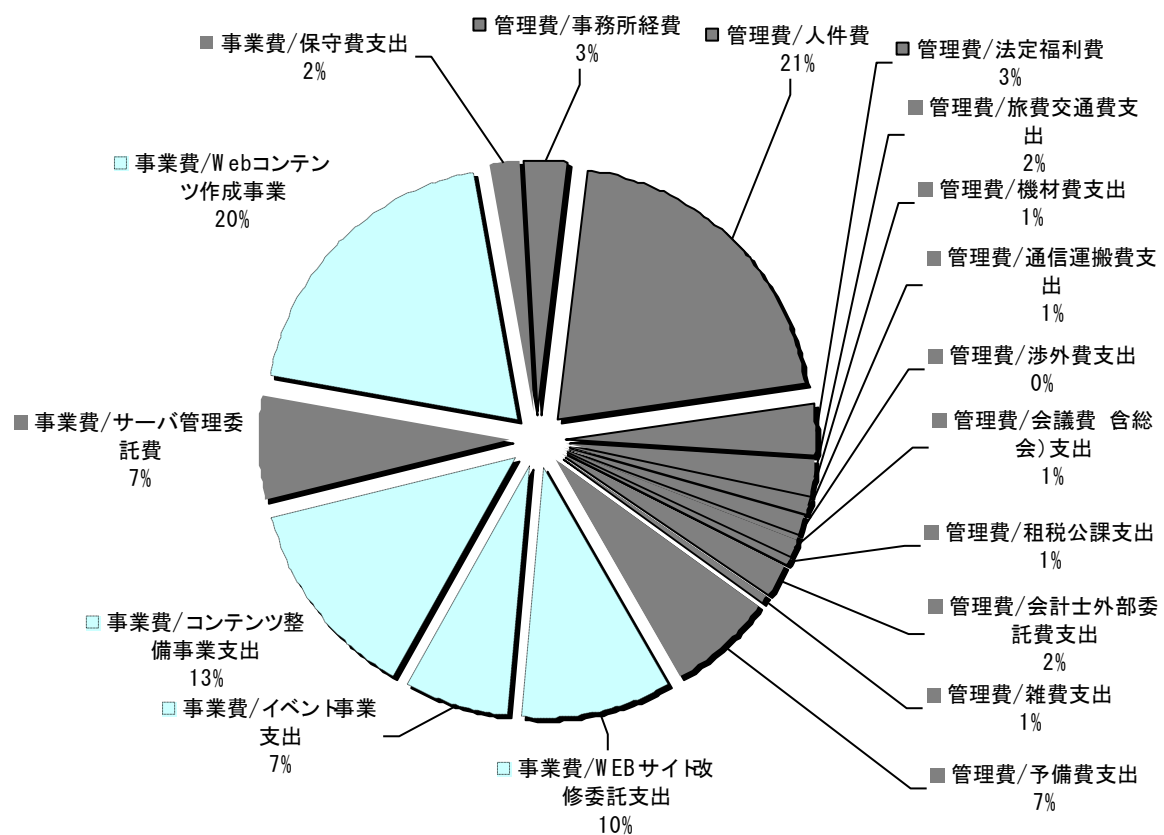
※グラフ内:  表示部分

(B)その他(単年度での対応)

≡ 活動費、変動費

※グラフ内:  表示部分

DAAS第8期予算(固定費・変動費等比較用)費用内訳



【第8期予算】

全体予算(会費及び補助金、繰越金) = 15,280,000 円

(予算内訳)

固定費※ = 6,780,000 円

(人件費、事務所経費、法定福利費 4,100,000 円)

変動費・活動費(予備費含む) = 8,500,000 円

・固定費は、現在まで削減策を講じてきた結果の額であり、これ以上の削減余地はほぼ無いものと考えられる。固定費には、DAAS 専属事務局雇用にかかる費用のほか、DAAS-WEB 維持・運営必要経費が含まれている

・変動費・活動費は、単純に「活動しなければその分の費用は要さない」という意味で、経費削減の余地があると考えられる。しかしコンテンツ収集・収蔵作業を停止し、今まで収集してきたコンテンツのみ

が閲覧できる DAAS-WEB の価値判断やその維持継続の価値判断等について、DAAS 設立趣旨に賛同のうえ、会費を支出いただく会員の意向確認を要する。つまり、変動費・活動費の削減には、年度事業計画の総会承認において個別議論が必要である。

また、中長期的な視点での「DAAS のあり方」、「DAAS が目指す活動」に関する議論は別途必要であり、今後の DAAS のあり方検討と、そのための必要経費等について精査が必要と考えられるが、別途「**5-2 今後 DAAS が目指すもの**」において、DAAS の事業展開シナリオ設定と、その際に要する経費と収入に関する収支シミュレーションを行っているため、今後の検討にあたり参照いただきたい。

2-3 対外的に説明可能な DAAS メリットの明確化（DAAS 資料の価値についての整理）

■ DAASのシステムの価値・メリット

- ・ 資料・コンテンツでなく「システム」「プラットフォーム」として競合するものがないことの価値
- ・ デジタルデータは場所が不要。システムがあれば膨大な量をストックできる。
- ・ メタデータのフォーマットを利用したデータと画像等の提供があれば、簡便にシステムへ掲載・公開ができる（管理ID・PWD等の設定により、会員にも広げることが可能）
- ・ 検索性の高さ
 - 人・会社・キーワード・地図・表彰、等による検索システム。閲覧者によるキーワード追加も可能。
 - 社名や所属変更も対応する独立した管理による、人・団体のデータベース。
 - 地図は現在地、指定地からの交通機関も表示可能。ただし、入力時の住所と現住所との違い、住所記入が不明瞭等での表示が出来ない物もあり、また地図上の表示件数の制限があるなど、一部改変の必要やデータ訂正・修正、緯度・経度等への変更の必要がある。
- ・ スマートフォン・モバイル端末等での表示に対応したシステム（マップ機能・ルート検索も可能）
- ・ メタデータは可変可能、必要に応じた項目追加も可能である。その為意見等を反映し利用しやすいものに變更出来る上、他のアーカイブのシステムとの互換性を考慮しての變更が可能。（ただし、入力の煩雑さを考慮した項目の精査が必要。ある程度の自由度も含める必要がある）
- ・ WEB 自体も設立以後当初のシステムより運用がしやすく、改変が可能であり、管理がしやすい。
- ・ ユーザーメリット：資料提供者向けセキュリティ Web サイト掲載画像データは不正利用目的防止の電子透かしを入れる（著作権者保護）
- ・ ユーザーメリット：閲覧者閲覧システムがあれば、自分の机の上でどんどんデータが引き出せる
- ・ デジタルミュージアムとしての活用（未来像）：美術館：作品を展示する場所 として。

■ DAASのコンテンツのメリット

- ・ 平成 17 年度国費成果、新建築提供資料（60～70 年代）の建築資料そのものの価値
 - 年代特有のフィルム特性からの褪色が及ぼす、記録消失の危機からの救出
 - 1960年世界デザイン会議東京開催、メタボリズム、等、戦後日本建築が世界で重要な存在となる時代の資料（第二次大戦以降）
 - 菊竹清訓、大高正人、槇文彦、黒川紀章、村野藤吾、川口衛（構造）らの作品を収蔵
- ・ 建築のもっている表現力や、時代精神、それを振り返り、後世に伝えていくコンテンツ
- ・ 建築家ビデオ作品の価値、それがネット閲覧できることの価値
- ・ 会員団体の協力により定常的にデータが蓄積される体制（顕彰事業の収蔵）が構築されている。
- ・ 有名作品が閲覧できる、使えるということは建築教育としてはメリット。高専、大学のニーズがある。
- ・ 展覧会での資料や DAAS 制作コンテンツ（動画）の利用申込みがある。（ニーズがあるということ）非公開のノーカット映像の希望もある。
- ・ 啓蒙的価値＝一般の方への建築の社会的教育
- ・ 顕彰作品が維持され増加していくことは意味がある。網羅性があれば価値が出る。学会賞、BCS、建築選集、どこかで評価された建築、オーソライズされたものが大事。

■ DAASのシステムでの課題

- ・ DAAS のシステムメリットがわかりづらい。利用者がどのようにしたらよいか、という利用ガイドが必要。プレゼンテーションの必要があり
- ・ 孤立しては意味が薄い。他のアーカイブとのデジタル的な連携が必要。他のアーカイブが統合し

ながらデータ交換していく必要がある

■ DAASのコンテンツの課題

- ・ 著作権の問題、利用に際しての新建築社や他の権利者との再交渉が必要。(そのためにも法人化が必須)
- ・ 学生、大学・教育機関向け利用(教育利用)には、費用を支払わなくてよいという設定があれば利用が広がる
- ・ 退色補正は、現在のデジタル化時代に不要である。補正・保存は一時的な期間のみの価値であった。(今後はデジタルデータ化されたものだけになるため)
- ・ アーカイブとしては規模を大きくする必要がある。(収蔵数)
- ・ 収蔵資料のターゲットを絞って、訴える価値を作る。ターゲットを絞った上での網羅性であれば価値が出る。

■ 活動の課題

- ・ DAAS-WEB の維持・運営、資料収集の継続・公開を通じた、公益的活動をする価値が認められていない。
- ・ DAAS を支える会員のメリットが打ち出せていない。未だデジタル化に手をつけられない企業や団体の作業を担うなど、DAAS がその作業を行うことができれば会員メリットとなるのでは
- ・ DAAS が周知される・広く利用される必要がある (営業の必要がある)

■ 次期以降課題に対する検討が必要である点(DAASシステム・コンテンツが目指すもの)

DAASのシステム・コンテンツの価値を作るということ

- ・ 収蔵している資料の価値・Web 機能の再整理、活用方法の検討。
- ・ コンテンツ(資料)の時代背景や歴史的視点(建築史)の整理とその価値を見いだすストーリーの作成(必要があれば有識者の手を借りる)
- ・ システムの利用方法の検討と利便性の向上について検討する。(収蔵資料の分かり易い俯瞰した全体像:構造化、欲しい情報へのリーチのしやすさ:利便性)
- ・ DAASに収蔵されたことが価値となる方向を検討し目指す。著名な先生が選考委員になる、など。
- ・ DAAS が周知される・広く利用される物になる、その為にも情報が DAAS にあるという形にしていく。
- ・ 会員や建築団体の顕彰事業を幅広く掲載する。例として、若手建築家のメリットになるもの、などを収蔵するなど。自動的に入るシステムの構築。網羅性、幅広いジャンル、建築家がターゲットとする賞をいければ業界の企業の社員達が使う、ということになり価値がでる。
- ・ 収蔵するコンテンツの方向性、時間軸により価値を生む。ターゲットを絞る。
- ・ DAAS 資料を使う、活かすというところを増やす
- ・ 収集ポリシーを設定しその為の補助をもらうよう国交省に働きかける

3 法人格種類と特徴等について

3-1 各種法人格(NPO 法人、一般社団法人等)の特徴等に関する整理

(1) 公益的事業を行う法人種別と選択肢(6種類)について

DAAS は、平成 17 年度国費成果をベースとし、「過去からの資産を次世代に伝え、建築文化の進展を図り、豊かな建築空間、景観、環境の形成に寄与(設立趣意書より引用)」に通じる活動をしており、公益的な事業を展開する任意団体である。事業の公益性等を踏まえると、社員に対する利益分配も可能な民間企業という組織形態(株式会社)は、設立準備より現在まで、選択肢として想定範囲に含めていない。

従って、DAAS 単独で法人格を得ようとする場合の法人種別は、DAAS の事業公益性を考慮し、以下6種類の法人種別を選択肢とし、以降、その特徴、設立方法等についてまとめることとした。

- | | |
|----------|-------------|
| ・①NPO 法人 | ・②認定 NPO 法人 |
| ・③一般社団法人 | ・④公益社団法人 |
| ・⑤一般財団法人 | ・⑥公益財団法人 |

(2) 公益認定を要する法人種別について(②④⑥)

(1)で提示した6つの法人種別のうち、「②認定 NPO 法人」「④公益社団法人」「⑥公益財団法人」は、設立当初よりその法人格を得られるものではなく、

「②認定 NPO 法人」は「①NPO 法人」の設立認可後に認定申請

「④公益社団法人」は「③一般社団法人」の設立後に認定申請

「⑥公益財団法人」は「⑤一般財団法人」の設立後に認定申請

というように、「①NPO 法人」「③一般社団法人」「⑤一般財団法人」の設立を経た後に認定申請を要し、かつ、審査を経て認可(以下、「公益認可」という)を得る必要がある。認定申請は、内閣府や所轄の都道府県に申し行うことになるが、その審査から認可までに要する期間は少なくとも数カ月単位とも言われ、「②認定 NPO 法人」においては半年程度を要するとの情報もある。

(3) 会員の入会制限(≒社員の特典条件)による選択肢の絞り込み

DAAS では、現行規約において会員(=社員)の入会条件を定めている(規約第7条第2項)。入会を認めない条件を明確にしていなくとも、「正当な理由を付し、入会を認めない場合がある」と判断される時点で入会条件を付していることと同じである。

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム規約 抜粋 (入会)

第 7 条 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

平成18年度、DAAS コンソーシアムの設立検討段階では、資料の収蔵・公開や会員の入会制限に一定の線引きが必要との意見があり、新公益法人制度前の段階で候補としていた公益性を法人格で示すことが可能な「①NPO 法人」の選択を見送った経緯がある。

「①NPO 法人」は、「社員の資格の特典に関し、不当な条件を付さないこと=構成員の入会制限をしない」と「特定非営利活動促進法(NPO 法)」で定められている。このことは、DAAS 会員に入会制限をか

ける限り、「①NPO 法人」((NPO 法での制限であることから、「②認定 NPO 法人」も同様)は検討対象から除外されるということを意味する。

特定非営利活動促進法(平成十年三月二十五日法律第七号) 抜粋

(定義)

第二条 この法律において「特定非営利活動」とは、別表に掲げる活動に該当する活動であつて、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であつて、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。

一 次のいずれにも該当する団体であつて、営利を目的としないものであること。

イ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。

また、「④公益社団法人」「⑥公益財団法人」も、「①NPO 法人」「②認定 NPO 法人」と同様に、「社員の資格の得喪に関し、不当な条件を付さないこと」が条件とされる(公益法人認定法第 5 条 14 号イ)。これについても法人格選択肢を検討するにあたり留意が必要であり、DAAS が入会制限をかける限り、これらも検討対象から除外される。

以上から、DAAS の法人格選択肢は「③一般社団法人」「⑤一般財団法人」に絞られることになる。

※:当然のことながら、DAAS が入会制限をしないこととする場合、「①NPO 法人」「②認定 NPO 法人」「④公益社団法人」「⑥公益財団法人」のいずれも検討対象になる

3-2 DAAS が目指すべき法人格の検討

(1)DAAS の選択肢「③一般社団法人」「⑤一般財団法人」について

DAAS が「③一般社団法人」「⑤一般財団法人」のいずれかを選択のうえ、法人格を得ることを前提とし、その設立、運営に関する情報を下表へ示す。

整理にあたっては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人及び一般財団法人制度 Q&A (法務省)」および「公益法人 Information (国・都道府県 公式公益法人行政統合情報サイト)の Q&A」等を参考とした。

表:一般社団法人、一般財団法人の比較(概要)

比較事項	一般社団法人	一般財団法人
成立・認定の要件	設立の登記	
実施できる事業	適法であれば制限なし	
遵守事項	一般社団・財団法人法の規律のみ	
監督	業務・運営全体についての一律的監督なし	
設立者	設立時社員 (法人成立後最初の社員となる者2名以上)	設立者 (財産を拠出して法人を設立する者)
基金・財産	— (基金制度を設けることも可。基金の用途に法令上の制限はなく、活動原資として自由に活用可)	基本財産300万円以上必要 (これを下回ると解散)
社員等	社員:設立時2名以上 (設立後に社員が1人になっても、その一般社団法人は解散しないが、社員が欠けた場合(0人となった場合)には解散)	設立者:1名以上
社員等の要件	社員:法人も可 (法人の従たる事務所の性質を有する支店、支部、営業所等は、一般社団法人の社員となることはできない)	設立者:法人も可
必置機関等	社員総会、業務執行機関としての理事1名	評議員、評議員会、理事、理事会及び監事

比較事項	一般社団法人	一般財団法人
	以上(理事会設置の場合は理事3名以上) (定款の定めにより、理事会、監事又は会計監査人を置くことができ、理事会を設置する場合と会計監査人を設置する場合は監事が必要) よって、以下5パターン (1) 社員総会＋理事 (2) 社員総会＋理事＋監事 (3) 社員総会＋理事＋監事＋会計監査人 (4) 社員総会＋理事＋理事会＋監事 (5) 社員総会＋理事＋理事会＋監事＋会計監査人	(定款により会計監査人を置くことができる) よって、以下2パターン (1) 評議員＋評議員会＋理事＋理事会＋監事 (2) 評議員＋評議員会＋理事＋理事会＋監事＋会計監査人
会計監査人	大規模法人(貸借対照表の負債の合計額が200億円以上)のみ必要 公認会計士または監査法人でなければならない	大規模法人(貸借対照表の負債の合計額が200億円以上)のみ必要
評議員	—	3名以上
理事・幹事選任	社員総会が選任	評議員会が選任
設立手続き	(1) 及び(2)は設立者が行う --- (1) 定款を作成し、公証人の認証を受ける (2) 設立時理事(設立時監事や設立時会計監査人を置く場合は、これらの者も)の選任 --- (3) 設立時理事(設立時監事が置かれている場合は、その者も)が、設立手続の調査 (4) 法人を代表すべき者(設立時理事又は設立時代表理事)が、法定の期限内に、主たる事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局に設立の登記の申請	(1) 及び(2)は設立者が行う --- (1) 定款を作成し、公証人の認証を受ける (2) 設立者が財産(価額300万円以上)の拋出の履行 --- (3) 定款の定めに従い、設立時評議員、設立時理事、設立時監事(設立時会計監査人を置く場合は、この者も)の選任 (4) 設立時理事及び設立時監事が、設立手続の調査 (5) 法人を代表すべき者(設立時代表理事)が、法定の期限内に、主たる事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局に設立の登記の申請

(2) 具体の法人化にあたる検討事項について

・いずれの法人種別を目指すとしても、関連法を遵守した法人運営のために、必要な組織基盤、経営資源を自ら確保するか、支援機関の協力を得ることが必要となる

→ 今まで「任意団体」として許容されうる運営方法があれば、意識改革や見直しが必要

→ 法を遵守した法人運営のためだけに、総務、経理的事務へ相当のマンパワーが必要

・法人化に際しては、法人化をサポートする機関(法律事務所、司法書士事務所等)より、設立手続きのサポートを得ることも可能である(DAASの支援機関より協力を得られる場合はこの限りでない)

・選択すべき法人種別を見直す 又は 任意団体のまま継続するなど、DAASの法人形態や運営方法は、国土交通省の意向や支援機関の希望などを確認し、調整する必要がある

4 統合・連携等の可能性がある他機関情報

4-1 今までに意見交換を実施してきた各機関(リストアップ)

DAAS と統合・連携等の可能性等を模索するべく、今まで DAAS 事務局を中心として、官庁、企業、団体等に対する意見交換を実施してきた。

意見交換では、相手方より「DAAS が目指すこと」、「DAAS のメリット」、「事業の起点となった国土交通省の取り組み」に関する意見・質問が多く寄せられており、事業の連携・統合を前提に意見交換するためには、これら意見等に対し明確な回答が求められることから、特に「DAAS のメリット」について、本報告書において一定の取りまとめをするに至った。

「DAAS が目指すこと」については、本報告書末尾へ取りまとめたとおり、今後の継続検討により、DAAS 事業に関するロードマップ、中長期事業計画の検討を通じた明確な回答が必要となるものと思われる。

なお、今まで意見交換してきた機関等は、DAAS に対し何らかの期待を寄せており、その多くは「建築関連資料のデジタル化」に対する期待であった。具体には、DAAS へ依頼すれば、DAAS 予算でデジタル化作業が完了する というものであるが、これに対し、「DAAS はあくまでもデジタル化された資料の収蔵・公開を通じた活動をしており、アナログ資料そのものをデジタル化する作業と、そのための予算化はしていない」旨の説明と理解を求めてきた。

なお、下表に、今まで意見交換してきた機関等のリストを示すとともに、DAAS 連携・統合を前提とした場合に考えられうる課題等について、過去の運営委員会での報告・検討を踏まえて以下に示すこととした。リスト作成にあたり、連携・統合先として DAAS 規約が想定する「公的団体等」に絞ることにした。

相手方	種別	DAAS の運営統合・連携に関する基本的考え方 等	確認すべき点・アプローチ方法等
国土交通省住宅局	官庁	・元々局として予算化し、作成したシステムを、国直轄運営することの業界に対するインパクトは大きい	・システムの管理・運営予算 ・補助金等、DAAS の今後について、局としての意向を改めて確認する必要がある
文化庁国立近現代建築資料館	官庁	・省の施策とマッチ ・国直轄運営の独自データベースとして、また、資料の現物保存との連携など、社会に対するインパクトは大きい	・システムの管理・運営予算 ・国交省と文化庁による省庁間調整を要する
DAAS 会員	団体	・国交省、文化庁としての施策に連動するアーカイブスサイトを、公的団体としてフェアに運営することのメリットは大きい	・システムの管理・運営予算 ・DAAS 統合に利点がある団体を見つける必要/国土交通省からの依頼の必要
DAAS 会員外	団体	・国交省、文化庁としての施策に連動するアーカイブスサイトを、公的団体としてフェアに運営することのメリットは大きい	・システムの管理・運営予算 ・利点がある企業・団体を見つける必要/ 国土交通省からの依頼の必要
金沢工業大学	大学	十分なアーカイブのハードもあるため、特に問題もない反面、利	・システムの管理・運営予算 ・意向確認が必要

		点も不明	
東京芸術大学 総合アーカイブセンター	大学	学内の建築学科の協力がいないため、建築部門でのアーカイブを加えることができる。	・システムの管理・運営予算 ・打合せを一度行ったのみ ・次回アプローチとしては具体的な案、維持・管理についても相談が必要
NPO 法人 デジタルヘリテージデザイン	団体	現在のデジタルアーカイブスコンサルに加え、運営実績例としての明示が可能か？	・システムの管理・運営予算 ・アプローチをしていない。元嘉悦大 遠山氏、慶應メディアセンターへのアプローチが必要

いずれの相手方であっても、共通することは「システムの管理・運営予算」の確保が課題となり、当該予算化に値する DAAS メリットの明確な説明と、その価値への理解が必要なものと考えられる。

5 DAAS 組織モデルの検討

5-1 検討可能な組織モデルの種類とその理由

[DAASの課題と希望]

(1)組織的支援(事務局事務所床の提供、事務局員の雇用、総務的機能、事務局人員の確保)

支援を特定者より受ける為に必要なことは、

A: DAASにメリットを感じ、アーカイブ活動の意義を共有し活動できること(予算確保含む)

もしくは・・・

B: 社会的使命(メセナ、CSR)と受け止め、DAAS事業を支援してくれること

→ DAASとは? DAASメリットは? アーカイブ活動とは? 必要経費は? などの情報を整理・提示できるようにしておく

(2)(アーカイブス活動にあたり重要な)契約行為を、法人として締結できる環境を得ること(≒法人格を得る)

現状DAASは任意団体であり、「(法人としての組織形態でありながら)法人として契約締結することができない」。写真、図面等建築資料の著作権者より、著作権法の各権利に対する利用許諾、譲渡契約手続きや、各業務発注契約 等、法人として契約締結できる環境を得ること(法人格を得ること)が、これまでも、これからも、DAASにとって重要なテーマである。

→ 単純に法人格を単に得れば良いということではない

→ 経営基盤(経理的基礎、人材等)が不安定なままに、法人格を得るのは現実的でない

以上、(1)(2)を同時に解決できる道を模索したいところであり、(1)は必須、(2)は結果として同様の効果が得られるならば、DAAS単独での法人化は必要ないのかもしれない(後述)

[組織的支援を受ける組織形態と法人格について(イメージ化)]

①法人格を有する機関の1組織へ完全統合 (完全内包) = 1機関の1部署に「DAAS」が存在

(DAASにかかる契約は、法人格を有する機関名で法人契約)

イメージ例1 : (法人格名称)〇〇〇〇 や 〇〇大学 の「建築・空間デジタルアーカイブス事務局・研究所」など

(法人名称)〇〇〇〇 → 支援機関

・床、人、資金等を支援機関が負担

・DAAS は支援機関での1部署



1 機関の 1 部署

想定課題:

- ・DAAS コンソの解散
- ・各会員の会費支出先が支援機関となる
- ・事務局長の処遇 など

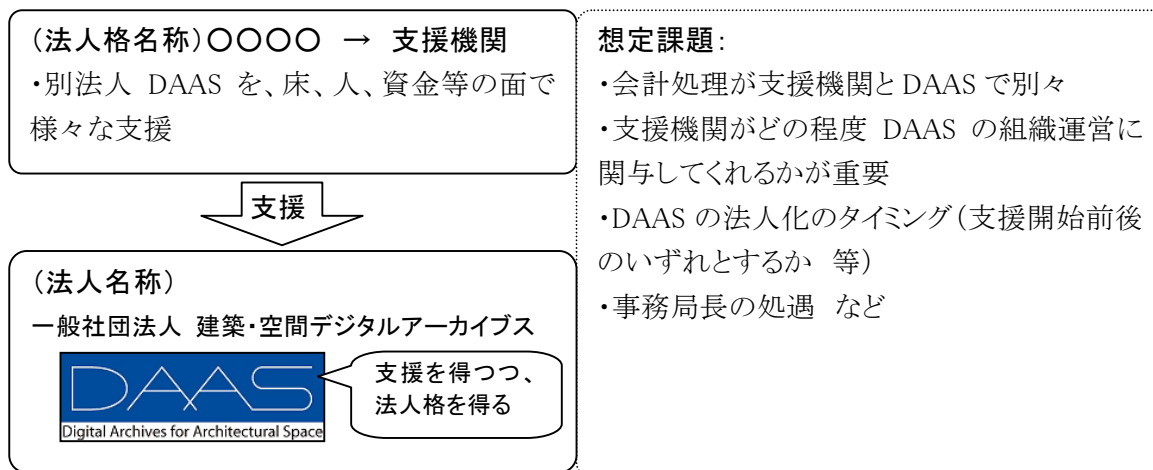
②DAAS単独で法人格を得て、支援機関が全面的に支援（間接内包－その1）

イメージ例：一般社団法人 建築・空間デジタルアーカイブス(単独で法人化)

所在：社団・財団等公的団体 や ○○大学 内

DAAS職員：支援組織の職員数名がDAASへ兼務出向 など

(DAASにかかる契約は、法人格を得たDAASとして法人契約)



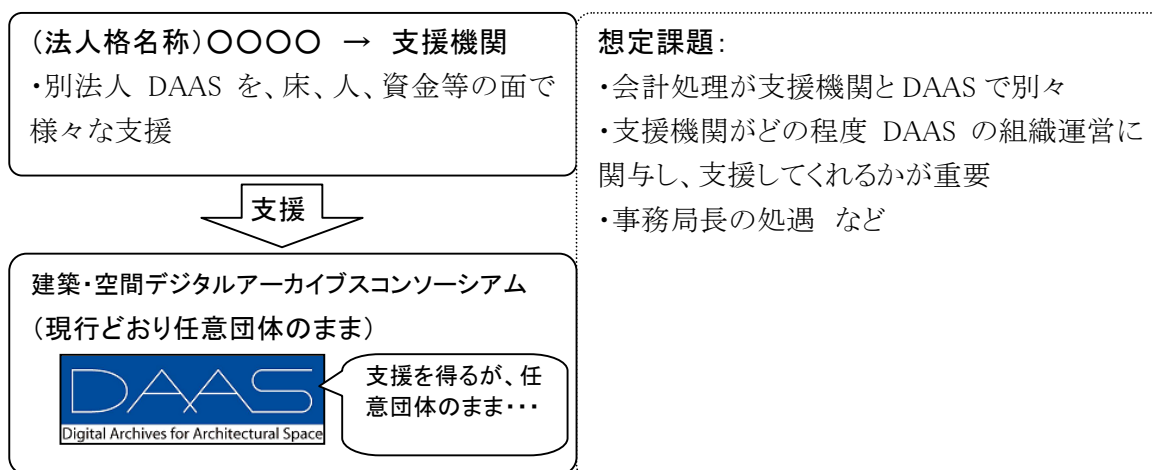
③DAASが任意団体のまま、支援機関が全面的に支援（間接内包－その2）

イメージ例：建築・空間デジタルアーカイブス(任意団体のまま)

所在：社団・財団等公的団体 や ○○大学 内

DAAS職員：支援組織の職員数名がDAASへ兼務出向 など

(DAASにかかる契約は、支援機関がDAASに替って法人契約が可能かがキーになる)



なお、当初より支援機関等へ人的面、資金的面の一切を負担して頂くことは困難との考え方から、どのような組織形態であれば、現状会員からの会費収入を得つつ、DAASが組織として存続できるかを考えておく必要もある。

5-2 今後 DAAS が目指すもの

WG 検討では、今後の DAAS が目指す活動の設定と併せ、会費減額をも視野に入れた収支シミュレーションを行っている。結果は以下のとおり。

1. 現状の支出項目から必須経費と選択経費を整理(項目だし)

〈必須経費〉

(1) DAAS-WEB サイト維持・公開必要経費

- (ア) サーバ管理委託費、保守費支出(システム及びデータの保全、管理等外部発注分)
- (イ) SSL 認証経費、DAASドメイン経費(Web サイト運営のための費用)
- (ウ) デジマーク使用料(Web サイト掲載時のセキュリティ)

(2) 事務局経費

- (ア) 事務所経費(賃料、光熱費等)
- (イ) 会計士外部委託費(会計処理、監査報告書作成費用、月次顧問料)
- (ウ) 通信運搬費(固定電話、インターネット回線、電話転送サービス、郵送料等)
- (エ) 専任事務局人件費(法定福利費)、交通費

(3) 総会経費

- (ア) 会場借上げ費、飲み物等、その他備品
- (イ) 文房具等備品
- (ウ) 資料印刷代

(4) 委員会、会議等経費

- (ア) 会場借上げ費、飲み物等、その他備品
- (イ) 文房具等備品
- (ウ) 資料印刷代
- (エ) 旅費・交通費

〈選択経費〉

(5) 各団体受賞作品収蔵・公開経費

- (ア) Web サイトへのアップのための人件費
- (イ) 卒業設計大賞開催費用

2. DAAS 活動設定(パターンA～D)と、課題等の整理(具体的数値は別表にて)

(1) パターン A

(ア) 実施方法

- ① 必須項目、選択項目を全て含める
- ② コンテンツ制作を行わない(コンテンツ制作費用の圧縮)
- ③ 補助金がある場合のみ新規コンテンツ制作を行う

(イ) 課題

- ① 補助金の継続的な支援で現状と同様のコンテンツ制作も可能(資料の拡充が可能となる)。

(2) パターン B

(ア) 実施方法

- ① (2) 事務所経費、会計士外部委託費(3) (4) の総会及び運営委員会等の会議費用等の一部を削減

- ② 支援機関の事務所内での登記。シェアオフィスを解約
- ③ 会計支援、会議使用に関する費用を支援機関に協力要請

(イ) 課題

- ① 会費収入パターン A の補助金の継続的な支援に加え、支援機関の支援の幅を広げてもらう交渉が必要。

(3) パターン C

(ア) 実施方法

- ① 専任事務局員人件費を削減
- ② 全ての事務業務を他団体・企業・機関から支援を得る。
- ③ もしくは他団体の職員の出向と人件費の他団体の支援を依頼
- ④ DAAS の業務自体を他団体に移行

(イ) 課題

- ① 人件費支援、DAAS の業務の移行とも協力団体、協力企業等の要請が必要(国交省からの要請等による)※ただし、現状の DAAS 人件費と同等での職員派遣は難しい。

(4) パターン D

(ア) 実施方法

- ① サーバ維持のための外部委託費用、発注及び(5)の表彰事業の収蔵業務のみを行う(人件費も最小限とするため、事務派遣等で負担した場合で算出)
- ② 会費収入パターン C と同様に、他団体の人件費支援、業務の移行等が必須

(イ) 課題

- ① 人件費支援、DAAS の業務の移行とも協力団体、協力企業等の要請が必要(国交省からの要請等による)※ただし、現状の DAAS 人件費と同等での職員派遣は難しい。

DAAS収支シミュレーション

目標成果:支出パターンを組み立て、それに必要な会費収入を弾き出す素材となること
(年間経費で試算)

説明:青字セルは自動計算、数値増減検証する部分は「黄色セル」

■支出の部

(1) DAAS-WEBサイト維持・公開必要経費(必須経費)

費目	金額	A	B	C	D	Aの小計	Bの小計	Cの小計	Dの小計	内訳等	支出先
サーバ管理委託費	¥1,500,000	1	1	1	1	¥1,500,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥1,500,000	サーバ維持・管理(OSセキュリティ対策、トラブル対応、簡易な更新作業)高精細画像の遠隔地保管	ブロードワークス(Web管理)フンビン(遠隔保管)
保守費支出		1	1	1	1	¥0	¥0	¥0	¥0	第5期以降レンタルサーバ移行。第6期NAS購入	
SSL認証経費	¥37,584	1	1	1	1	¥37,584	¥37,584	¥37,584	¥37,584	個人情報入力等に使用するSSL認証証明書維持経費	GMOグローバルサイン(株)
DAASドメイン経費	¥33,678	1	1	1	1	¥33,678	¥33,678	¥33,678	¥33,678	daas.jpのドメイン使用権利/現在6ヶ月更新にて	お名前.com
デジマーク使用料	¥53,000	1	1	1	1	¥53,000	¥53,000	¥53,000	¥53,000	電子透かし技術の使用権利。写真提供著作者への配慮の為必須 US\$499.00/枚数制限有	Digimarc.com
小計(1)	¥1,624,262					¥1,624,262	¥1,624,262	¥1,624,262	¥1,624,262		

(2) 事務局経費(必須経費)

費目	金額	A	B	C	D	Aの小計	Bの小計	Cの小計	Dの小計	内訳等	支出先
事務所経費1	¥250,000	1				¥250,000	¥0	¥0	¥0	ちよだプラットフォームスクエア 契約料(2014年4月より)光熱費含め約20,000円/月	ちよだプラットフォームスクエア
事務所経費2	¥180,000	1				¥180,000	¥0	¥0	¥0	ソーシャルインキュベーションオフィス 契約料(2014年9月迄)約30,000円/月	(公財)東京都中小企業振興公社
通信運搬費支出1(第8期参考)	¥240,000	1	1			¥240,000	¥240,000	¥0	¥0	050ダイヤル、固定電話、インターネット料、金、e-mobile、携帯電話代(DAASのものが無い場合発生時に清算)	NTT.e-mobile ※普及センタと別会計
通信運搬費支出2(第7期参考)	¥20,000	1	1			¥20,000	¥20,000	¥0	¥0	郵便料金(総会時等配布物)	日本郵政
旅費交通費1(第7期参考)	¥35,000	1	1			¥35,000	¥35,000	¥0	¥0	事務局内交通費	
会計士外部委託費1	¥160,000	1	1	1		¥160,000	¥160,000	¥160,000	¥0	DAAS会計を別処理とする以上必要経費年度末会計書類作成費用	浅井会計事務所
会計士外部委託費2	¥140,000	1	1			¥140,000	¥0	¥140,000	¥0	DAAS会計を別処理とする以上必要経費月額顧問	浅井会計事務所
専任事務局人件費	¥3,360,000	1	1			¥3,360,000	¥3,360,000	¥0	¥0	直接人件費。法定福利費(雇用保険、健康保険、労災保険、厚生年金 等) 第8期想定金額	
法定福利費	¥680,000	1	1			¥680,000	¥680,000	¥0	¥0		
事務局通勤交通費	¥200,000	1	1			¥200,000	¥200,000	¥0	¥0		
						¥0	¥0	¥0	¥0		
小計(2)	¥5,265,000					¥5,265,000	¥4,695,000	¥300,000	¥0		

(3) 総会経費(必須経費)

費目	金額	A	B	C	D	Aの小計	Bの小計	Cの小計	Dの小計	内訳等	支出先
会場借上げ費	¥105,000	1	1	1		¥105,000	¥105,000	¥105,000	¥0	ケータリング代、会場備品(マイク等含)※コピー等会場費に含めて計算	海運クラブ
その他備品	¥15,000	1	1	1		¥15,000	¥15,000	¥15,000	¥0	レンタル機器	
文房具等費用	¥10,000	1	1	1		¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥0		
印刷代	¥5,000	1	1	1		¥5,000	¥5,000	¥5,000	¥0	外部での印刷の場合	
小計(3)	¥135,000					¥135,000	¥135,000	¥135,000	¥0		

(4) 運営委員会経費(必須経費)

費目	金額	A	B	C	D	Aの小計	Bの小計	Cの小計	Dの小計	内訳等	支出先
会場借上げ費	¥60,000	1				¥60,000	¥0	¥0	¥0	6,000*10回(委員会4回.WG等開催6回想定)	
茶菓子代	¥22,500	1	1	1		¥22,500	¥22,500	¥22,500	¥0	ペットボトル水×15本*10	
文房具等費用	¥10,000	1	1	1		¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥0		
印刷代	¥50,000	1	1			¥50,000	¥0	¥50,000	¥0	外部での印刷の場合	
旅費交通費2	¥300,000	1	1	1		¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥0	運営委員会年4回開催×2名(委員会のみ開催)	
小計(4)	¥442,500					¥442,500	¥332,500	¥382,500	¥0		

(5) 各団体受賞作品収蔵・公開経費(選択経費)

費目	金額	A	B	C	D	Aの小計	Bの小計	Cの小計	Dの小計	内訳等	支出先
日本建築学会賞	¥4,000			1	1	¥0	¥0	¥4,000	¥4,000	1回収蔵作業基準経費(2時間/人/上限50点)+α	派遣先
日事連建築賞	¥4,000			1	1	¥0	¥0	¥4,000	¥4,000	1回収蔵作業基準経費(2時間/人/上限50点)+α	
JIA各賞(毎年130点で計算)	¥7,000			1	1	¥0	¥0	¥7,000	¥7,000	1回収蔵作業基準経費(2時間/人/上限50点)+α	
日本建築士会連合会賞	¥3,000			1	1	¥0	¥0	¥3,000	¥3,000	1回収蔵作業基準経費(2時間/人/上限50点)+α	
BCS賞	¥4,000			1	1	¥0	¥0	¥4,000	¥4,000	1回収蔵作業基準経費(2時間/人/上限50点)+α	
DAAS卒業設計大賞	¥90,000	1	1			¥90,000	¥90,000	¥0	¥0	出場者3名+事務局交通費	
卒業設計大賞備品	¥10,000	1	1			¥10,000	¥10,000	¥0	¥0	出場者3名表彰備品等	
小計(5)	¥122,000					¥100,000	¥100,000	¥22,000	¥22,000		

	A	B	C	D
ABCD各パターン支出計	¥7,566,762	¥6,886,762	¥2,463,762	¥1,646,262

必要収入検討の部(会費設定シミュレート)

(1) 現行会費単価、会員数から計算される会費収入(現状把握)

会員種別	現行単価	数		小計
企業 51人以上	¥360,000	12	→	¥4,320,000
企業 11～50人	¥120,000	1	→	¥120,000
企業 10人以下	¥60,000		→	¥0
企業理事 51人以上	¥720,000	2	→	¥1,440,000
企業理事 11～50人	¥240,000	0	→	¥0
企業理事 10人以下	¥120,000		→	¥0
団体	¥200,000	10	→	¥2,000,000
学術・教育	¥30,000	1	→	¥30,000
個人	¥20,000	0	→	¥0

SUM ¥7,910,000 (ほぼ現状ベース)

(2) 会費単価を変数とした会費収入シミュレートB(赤字セルは自動計算)

会員種別	単価	I	II	III	IV	Iの小計	IIの小計	IIIの小計	IVの小計	考え方	前回提示単価
企業 51人以上	¥360,000	10				¥3,600,000				現行: 月単価3万円	360000
	¥320,000	10					¥3,200,000			減額: 月単価2.66万円	240000
	¥300,000		10					¥3,000,000		減額: 月単価2.5万円	180000
	¥240,000			10					¥2,400,000	減額: 月単価2.33万円	120000
企業 11～50人	¥120,000	1				¥120,000				現行: 月単価1万円	120000
	¥110,000		1				¥110,000			減額: 月単価0.9万円	100000
	¥96,000			1				¥96,000		減額: 月単価0.8万円	80000
	¥84,000				1				¥84,000	減額: 月単価0.7万円	60000
企業 10人以下	¥60,000	0				¥0				現行: 月単価0.5万円	60000
	¥54,000		0				¥0			減額: 月単価0.45万円	40000
	¥48,000			0				¥0		減額: 月単価0.4万円	30000
	¥42,000				0				¥0	減額: 月単価0.35万円	20000
企業理事 51人以上 × 2	¥720,000	3				¥2,160,000				現行	720000
	¥640,000		3				¥1,920,000				480000
	¥600,000			3				¥1,800,000			360000
	¥480,000				3				¥1,440,000		240000
企業理事 11～50人 × 2	¥240,000	0				¥0				現行	240000
	¥220,000		0				¥0				200000
	¥192,000			0				¥0			160000
	¥168,000				0				¥0		120000
企業理事 10人以下 × 2	¥120,000	0				¥0				現行	120000
	¥108,000		0				¥0				80000
	¥96,000			0				¥0			60000
	¥84,000				0				¥0		40000
団体	¥200,000	10				¥2,000,000				現行維持	200000
	¥200,000	10					¥2,000,000			現行維持(国交省より協力依頼の前提)	180000
	¥200,000		10					¥2,000,000		現行維持(")	144000
	¥200,000			10					¥2,000,000	現行維持(")	120000
学術・教育	¥30,000	1	1	1	1	¥30,000	¥30,000	¥30,000	¥30,000	現行維持	30000
個人	¥20,000	0	0	0	0	¥0	¥0	¥0	¥0	現行維持	20000
SUM						¥7,910,000	¥7,260,000	¥6,926,000	¥5,954,000		
						収入 I	収入 II	収入 III	収入 IV		

再掲) 支出

	支出A	支出B	支出C	支出D	
ABCD各パターン支出計	¥7,566,762	¥6,886,762	¥2,463,762	¥1,646,262	← 支出パターンの検討結果より
	↓	↓	↓	↓	
収支差(収入 I の場合)	¥343,238	¥1,023,238	¥5,446,238	¥6,263,738	← 自動計算の結果、マイナスは赤字表示
収支差(収入 II の場合)	¥-306,762	¥373,238	¥4,796,238	¥5,613,738	
収支差(収入 III の場合)	¥-640,762	¥39,238	¥4,462,238	¥5,279,738	
収支差(収入 IV の場合)	¥-1,612,762	¥-932,762	¥3,490,238	¥4,307,738	

5-3 DAAS 法人化の際に検討・調整が必要な契約、手続き等について

DAAS が単独で法人格を得た際や、DAAS 事業を他の公的団体へ事業承継することとなった場合を想定すると、「任意団体形式をとる現行の DAAS の解散」や、「DAAS-WEB 運営に必要な契約等手続き」が想定されるため、その際の具体行動を取る際の参考となるべく、DAAS 解散の際に要する検討事項や必要タスク・手順等について要点を抽出しておくこととした。具体には以下のとおりである。

0) DAAS 解散にかかる規約上の制約

・DAAS 規約は NPO 法人モデル規約の参照により作成されており、NPO 法人解散と同様の要件となっている。

---参照 DAAS規約(抜粋)---

(解散及び合併)

第 50 条 本会は、総会において出席会員数の 4 分の 3 以上の議決を経なければ、解散又は合併することができない。

(残余財産の処分)

第 51 条 本会が解散のときに有する残余財産は、総会において出席会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経て、本会と類似の目的を有する他の公的団体に寄付するものとする。

1) 任意団体 DAAS の解散時に必要となるタスク

① 残余財産の洗い出し

[残余財産]

・固定資産と扱われるもの：

PC、什器等、工業所有権(特許、実用新案、意匠、商標＝該当無し)、知的財産(何がこれに該当するか、正しく把握) (ほか、要精査)

・流動資産と扱われるもの：

DAAS 現預金 等

[残余財産にかかる DAAS 規約上の要件]

・DAAS の残余財産は、解散総会を開催し、出席会員数の 4 分の 3 以上の議決を得て、「DAAS と類似目的を有する他の公的団体」に寄付することのみが規約上の要件。これ以外の選択肢は無い

・他団体寄付以外の選択肢を設けようとする場合、DAAS 規約改訂を要する(出席会員数の 4 分の 3 以上の議決)

[DAAS の残余財産とは？]

・DAAS の残余財産に、平成 17 年度国費業務成果は含まない。これは最終的に国費を投じた事業成果であり、最終権利は国土交通省住宅局のものであることが理由である。

参考) 平成 17 年度国費成果の DAAS 知財(と整理されるもの)の利用条件

A: 公共のために活用すること

B: (理由無く) 活用しない場合、国に返納すること(国交省の届出や報告、了解を得る必要)

・DAAS-WEB(データベース、プログラムを含むアーカイブス総合システムのようなもの)全体が DAAS 知財という認識と伝えられている。

・現在の DAAS-WEB は、H17 年度国費成果物の上に成り立つものであり、これが無ければ、以降の機能追加、改修の資産価値も出てこないものである。

・平成 18 年度以降、国の補助金事業の範囲で収集したコンテンツ等についても、原則、補助金事業の実施主体に権利留保される。DAAS は当該実施主体の下請け的契約等で業務遂行しているため、当時の契約書、収集コンテンツ利用許諾条件等を個別に確認しなければならない。つまり、平成 18 年度以降に収集したコンテンツ等も、DAAS の残余財産に含まれない可能性が高い。

・DAAS が独自に持つ財産は、会員からの会費残余分と、DAAS として個別に発注契約し、収集したコンテンツや開発システム等が該当するものと思われる。

(DAAS 解散後、DAAS-WEB 運営や DAAS 事業を継承する団体等による許諾手続きのし直し 等のための準備であり、これは残余財産の検討よりも大事である)

②所有権利、契約関係の解消・承継等の洗い出し

[DAAS の権利、現状有効な契約の洗い出し]

・国費 DAAS の権利、国費以外 DAAS の権利、著作者等との契約関係や条件を洗い出す

[契約相手先に対する内諾手続き]

・DAAS 譲渡先と DAAS の権利に関する契約実行について、各契約相手先との調整をし、内諾を得ておく

③解散準備総会の開催

・DAAS 法人化の場合、先に法人設立(この場合、公的団体への寄付が DAAS 規約条件であることを考慮すると、社団、財団、NPO 等あたりが選択肢)が必要(先に任意団体 DAAS を解散してしまうと、任意団体 DAAS と法人格 DAAS 間の譲渡等契約締結ができなくなってしまうので注意)

④残余財産、権利関係等の譲渡契約等締結

・譲渡先公的法人と任意団体 DAAS 間の契約を締結のうえ、残余財産を譲渡するとともに、必要な第三者との 契約を、譲渡先新法人が実施する必要

⑤解散総会の開催

[規約上の要件]

・DAAS の解散をする場合、解散総会を開催し、出席会員数の 4 分の 3 以上の議決を得る必要

(メモ:③④⑤の順番は、③⑤をかねた解散総会1回で済ませ、期限を決めて解散を議決。当該期限までに④の契約締結をすることも可能と思われる。いずれにしても、任意団体 DAAS が存続する間に、④の実施が必要という意味では、相当のマンパワー投入や準備期間を要することも予想される)

(A)DAAS「解散」の位置づけ

1)他団体との統合(合併)＝他団体への DAAS コンソ事業の譲渡

2)DAAS の全ての活動を終え、国に成果返納(引き取り手が無い)

上記いずれの選択であっても、DAAS コンソは解散となる

(B)DAAS が他団体と「連携」

・この場合、DAAS は存続するが、連携する他団体との間において、例えば「覚書」や「連携・協力協定」などを締結し、両者の関係性を明確にしておく必要がある(連携団体からの人的支援、資金・運営上の支援の得かたは、連携先団体と調整のうえ、「連携・協力協定」などで条件をしっかりと決めることが肝要)。

・DAAS コンソを任意団体のままとするか、法人格を得るのか、DAAS 存続の仕方(組織形態)は選択すれば良いが、DAAS 基盤安定化の視点からは、DAAS コンソが法人格を得られるような連携の仕方をしなければ、根本的解決にはならないものと考えられる(連携機関から、どのような人的、資金的支援が得られるかによる)。

・DAAS が他団体と連携し、組織存続となる場合、DAAS 資産は DAAS コンソのままとする。

(C)DAAS が他団体と「統合」

- DAAS コンソの事業を他団体へ譲渡する形態。
- 他団体と統合後は、DAAS を存続させる意味も無いため「解散」することになる＝(A)の1) 参照
- DAAS が他団体と統合する場合、DAAS 解散による資産の全ては、DAAS 規約に基づき譲渡(DAAS 規約に従う)
- つまり、DAAS の統合相手先は、DAAS 規約の譲渡先として指定される「公的団体」である必要がある

重要)DAAS の知的財産

- 写真、図面等のデジタルデータ自体は DAAS コンソが所有権を主張できるが、知的財産権は DAAS が主張できない。それは元著作物の複製物でしかないことが理由である(デジタルデータの元となったアナログデータの権利者に、デジタルデータでの提供を受けたものは、そのデータの権利者に帰属す(著作権))
- 他機関と「統合」する場合、著作権上の契約、了解作業が大量に発生することになる
- H17 年度国費成果の 6001 点については、新たに統合先機関と新建築社の2者間契約を締結する必要がある。
- H17 年度国費成果以外の収蔵コンテンツ等については、契約関係が複雑であり、別途、詳細に交通整理し、把握しておく必要がある。

参考:DAAS-WEB サイト:システム、収蔵コンテンツに係る「成果と権利関係」の整理について

DAAS-WEB は、HTML 形式の静的ファイルのみで構成する単純な WEB サイトではなく、各種プログラム、データベースシステム、CMS(コンテンツマネジメントシステム)等により構成する、他の商用サイト等と同様の「システム」により構成され、それらの動作に必要な動作環境(サーバ、OS 等)と通信環境が整備されてはじめて、閲覧・動作可能な状態となる。また、このシステムへ、建築写真、図面等の静止画像、建築家やイベント等に関する動画等の「コンテンツ」をデータ保存(収蔵)するとともに、それらの関連情報である「メタデータ登録」や「データベース構築」を併せて行うことで、検索・閲覧など DAAS-WEB 利用者の要求に応える WEB サイトとして機能する。

以上を要約・単純化すると、DAAS-WEB は、「システム」、「コンテンツ」、「メタデータとデータベース」により構成されるということになるが、これらは、いずれも平成 17 年度 国費により整備されたものを基礎としている。

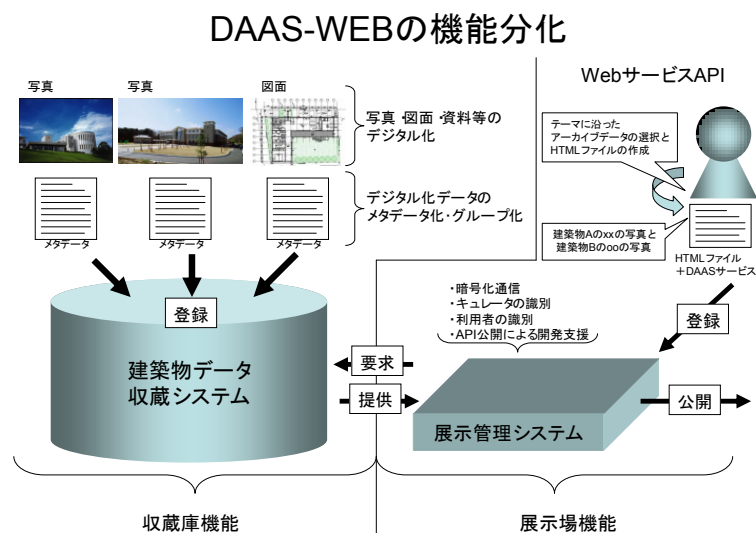


図 DAAS-WEB 全体像

(平成 17 年度 建築・空間デジタルアーカイブスの構築業務 報告書(BCJ)より引用)

なお、平成 18 年度以降は、DAAS コンソーシアムの活動を通じ、「システムの改変」、「コンテンツ追加」、「メタデータとデータベースの追加編集や改修」を重ねており、平成 17 年度国費整備したオリジナルのものとはまったく異なったものとなっている。また、これらは DAAS 独自予算や補助金等国費予算も活用してきており、その結果、「1つの成果に対し、権利関係がより複雑化」しているのが現状である。

仮に今後、DAAS が法人化した際や、他団体等へ DAAS-WEB の運用移管をすることとなった場合は、当該団体等が DAAS-WEB を運用・管理する者として、改めて契約や了解手続きを行う必要が生じることとなるが、「誰に対し」、「どのような契約や了解が必要か」は、今まで DAAS コンソーシアムが「誰に対し」、「どのような契約や了解をしてきたか」の把握・整理により明確になるものと考えられる。

これらのことから、本資料では、DAAS-WEB サイトの「システム」、「コンテンツ」、「メタデータとデータベース」等からなる成果と、これらの権利関係について把握・整理することとした。

表:DAAS-WEB サイト:システム、収蔵コンテンツに係る「成果と権利関係」の整理表

年度、事業名等	DAAS-WEB システムに係る事業成果			権利者等
	ソフトウェア等	コンテンツ等	その他	
■平成 17 年度 [国費:国土交通省住宅局] ・事業名:建築・空間デジタルアーカイブスの構築業務 ・事業主体:(一財)日本建築センター	・閲覧システム(Web サイト) ・データベースシステム ・DAAS-API(プログラム) ・交流システム(掲示板機能)	・新建築社写真データ 6000 点 ・新建築社メタデータ 6000 点 ・DAAS シンポジウム動画		■ソフトウェア等 ・国費成果の活用であり、平成 17 年度事業実施者(BCJ)へ要個別確認 ■コンテンツ ・新建築社(BCJ が著作権上の利用許諾を受ける)
■平成 18 年度 (第1期 :2006_2007 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS	・閲覧システム(Web サイト) ・データベースシステム	・動画:楨文彦氏建築解説 ・動画:菊竹清訓氏シンポジウム ・コラム 2 本:おでかけダース(エッセイ)		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作にて契約 ■コンテンツ ・ビデオについては制作／著作 DAAS,卒業設計大賞は公衆送信権
■平成 19 年度(第2期 :2007_2008 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS	・デザイン改修(schutcco 監修) ・閲覧システム(Web サイト) ・データベースシステム ・英文サイト(整備開始)	・デジタル卒業設計作品 33 点 ・動画:講評会動画 ・動画:宮城教授の家 ・コラム2点(けんちくアーカイブ・建築語ログ) ・写真:慶應 DMC 機構建物の現況記録(now&then prj)約 340 点		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作にて契約 ■コンテンツ ・卒業設計大賞は公衆送信権のみそれ以外は制作・著作

年度、事業名等	DAAS-WEB システムに係る事業成果			権利者等
	ソフトウェア等	コンテンツ等	その他	
■平成 20 年度 (第 3 期 :2008_2009 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS [国費] ・事業名:保存すべき住宅、建築、街並みに関するリスト及び記録の作成/長期保全に関する情報提供事業(記録作成業務/情報提供事業) ・事業主体:士会連合会	[会費] ・第 3 期からの継続改修	・動画 3 本:池原氏、古谷氏、難波氏 ・デジタル卒業設計 12 点 ・講評会動画		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作にて契約 ■コンテンツ 卒業設計大賞は公衆送信権のみ。それ以外は制作・著作
	[国費] ・慶應大学への再委託(500 万)	・メタデータ 1700 件 ・図面・写真併せて 200 点(組織事務所より)		■ソフトウェア等 ・士会連合会:著作か? ■コンテンツ ・写真資料は DAAS-Web サイト上での公衆送信権のみ(一部許可を得られないものもあり)
■平成 21 年度 (第4期 :2009_2010 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS [国費] ・事業名:長期優良住宅等推進環境整備事業に関する資料のデジタル保全業務(記録作成業務) ・事業主体:(一社)住まい・まちづくり担い手支援機構	[会費] ・第 3 期からの継続改修	・動画 4 本:池田氏、内田氏(英語版で各二本ずつ) ・デジタル卒業設計9点		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作にて契約 ■コンテンツ ・卒業設計大賞は公衆送信権。それ以外制作・著作
	[国費] ・該当無し	※CBL に再委託して実施 ・図面・写真併せて 2517 点		■コンテンツ ・写真資料は DAAS-Web サイト上での公衆送信権のみ(一部許可を得られないものもあり) 権利者は写真家・設計者・施工者・写真撮影会社・施主等

年度、事業名等	DAAS-WEB システムに係る事業成果			権利者等
	ソフトウェア等	コンテンツ等	その他	
■平成 22 年度 (第5期 :2010_2011 年) [会費:DAAS 会費にて整備] 事業主体:DAAS ・ [国費] ・事業名:優良な建築、住宅に関する資料のデジタル保全業務 ・事業主体:(一社)住まい・まちづくり担い手支援機構	[会費] 機能改善等	・デジタル卒業設計 10 点 動画:UIA イベント報告 6 本 ・エッセイ:松村先生連載 5 本		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作
	[国費] ・該当無し	・図面・写真併せて 2865 点 ・新建築社納品分は第 6 期に収蔵 328 点		■コンテンツ ・写真資料は DAAS-Web サイト上の公衆送信権(一部未許可有) 権利者は写真家・設計者・施工者・写真撮影会社・施主等 ・契約はエスエス社、DNP、日本写真家協会と担い手支援機構にてそれぞれ契約
■平成 23 年度 (第6期 :2011_2012 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS	機能改善等	・エッセイ:松村先生最終号		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作にて契約 ■コンテンツ ・DAAS 制作・著作
■平成 24 年度 (第 7 期 :2012_2013 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS	機能改善等	・電子書籍:宮城大学 A Book for Our Future,311 ・資料:迎賓館赤坂離宮天井絵画修復報告書		■ソフトウェア等 ・DAAS 著作 ■コンテンツ DAAS-Web サイト上での公衆送信権のみ

年度、事業名等	DAAS-WEB システムに係る事業成果			権利者等
	ソフトウェア等	コンテンツ等	その他	
■平成 25 年度 (第8期 :2013_2014 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS [国費] ・事業名:優れた住宅・建築物のデジタルアーカイブスのWEBコンテンツ作成支援業務 ・事業主体:建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会	[会費] 機能改善等			■ソフトウェア等 ・DAAS 著作
	[国費] 機能改善等	パノラマ VR 3 本 動画 4 本(継続編集中)		■ソフトウェア等 ・すまいまちづくり推進協議会 ■コンテンツ DAAS-Web サイト上での公衆送信権のみ
■平成 26 年度(第 9 期 : 2014_2015 年) [会費:DAAS 会費にて整備] ・事業主体:DAAS [一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会] ・事業名:建築空間デジタルアーカイブス登録用コンテンツの作成等業務請負	[会費] (未実施)			
	[国費] (未実施)			

6 DAAS の運営基盤安定化策まとめ

- ・平成 17 年度国費成果物を基本とし、これの利活用による公益的活動をするのが DAAS である。
- ・収入面では、会員数減少、補助金等外部資金の利活用可能性が年度単位で常に不安定であり、事務局組織の人材不足が明らかである現状を鑑みると、DAAS の公益的活動を継続してゆくためには、運営基盤安定化は必須である。
- ・運営基盤安定化にあたっては、支援形態の如何にかかわらず、支援組織の存在が必要との認識である。
- ・支援組織からは、人材・予算面等での支援を希望したいが、支援形態としては、「DAAS という組織を存続したまま(連携)」、「DAAS を吸収合併(統合)」ということも視野に入れ、今後検討が必要である。
- ・加えて、建築関連資料の収集、デジタル化、WEB 等による公開というアーカイブス活動の安定継続には、法人として契約等が行えるよう、DAAS が法人格を得ることも必須と考えられる。
- ・法人化にあたっては、DAAS 規約上の資産譲渡先制約があることから、「公的機関」と整理可能な法人格を得る必要があり、その選択肢として「一般財団法人」、「一般社団法人」があげられる。
- ・なお、平成17年度国費成果活用の観点から、DAAS の支援の得かた、支援機関との関係、法人化検討等、様々な面で国土交通省の意向確認が必要である。
- ・今後の DAAS 組織や活動のあり方については、DAAS 会員企業・団体が参加し、別途複数年にわたるロードマップや中長期計画を作成する等、計画的でより具体的な行動が望まれる。

運営基盤安定化検討 WG の成果と企画運営部会（仮称）の設置について

DAAS 運営基盤の安定化検討 WG 設置の成果

- ・ DAAS の運営状況の現状把握と共有（経費の見直し、会員状況、運営の問題点等）
- ・ 目指す法人格の明確化とその必要条件の確認
- ・ 統合・連携の可能性と他機関の状況把握、統合・連携における DAAS メリットの整理
- ・ DAAS コンテンツの権利や知財等の現状についての整理
- ・ 組織モデルの検討（イメージの共有）
- ・ 国土交通省への現状報告と具体的支援の要請



WG 実施による具体的効果

- ・ 会費規程等の改変（総会にて承認済 2014/10/23）
- ・ 普及センターへの事務局移転（経費削減の実現※国土交通省の関与）
- ・ 以上の成果による「会員参加によるコンソーシアム運営」という意識づけ

安定した検討基盤の確立に向けて

- ・ 今後の DAAS 組織や活動のあり方について、継続検討が必要。
 - ロードマップ・中長期計画の作成と、計画的で具体的な行動計画の作成



企画運営部会（仮称）の設置

[目的]

- ① 継続的な「運営安定化方策」の検討
- ② 事業計画に基づいた事業の企画案の作成と具体的な実施方法の検討
- ③ 他機関との連携についての継続的な検討
- ④ 「会員拡大」に繋がるコンテンツ成果の検討
- ⑤ 継続的国庫支援の要請

➤ 以上を踏まえて実施方法、検討事項、構成メンバー案を検討し提案書を作成

「DAAS 企画運営部会（仮称）」の設置について(案)

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム

1 背景等

建築空間デジタルアーカイブス コンソーシアム(以下「DAAS」)第8期に於いて、運営委員会のもとに「DAAS 運営基盤の安定化検討 WG」を設置し、以前からの課題であった「運営基盤の安定化」について集中討議した結果、運営基盤安定化に関する一定の成果が得られた一方で、次期以降の課題も明確になったところである。次期以降の課題については、先日の総会で承認を得た「第9期(2014-2015 年)事業計画」のとおり、運営委員会のもとに「DAAS 企画運営部会(仮称)(以下「部会」という)」を設置し、検討することとされたところである。

今回、部会設置と具体検討開始に向け、実施方法、構成等について提案する。

2 実施方法(案)

- ・DAAS 運営委員会のもとに**部会**を設置し、運営委員会との連携を図り、会員参加による DAAS 運営、活動に関する検討を行う。(別紙:部会構成案)。
- ・部会は、DAAS 会員を中心に委嘱により構成し、構成の変更は、運営委員会の承認を得て適宜実施する。
- ・部会主査、委員等の委嘱期間は単年度単位とする。
- ・部会検討結果は、定期的に行われる運営委員会へ適宜報告する。
- ・なお、部会検討に際し必要な集中的調査・作業が発生する場合、検討の合理性を考慮し、必要に応じ外部委託をすることも可能とする。ただしこの場合、発注前に運営委員会の承認を得るものとする。

3 部会検討事項(案)

1. 運営基盤安定化に向けた検討体制の確立に関する事項
2. DAAS 活動の継続と拡大に関する事項
3. 他機関との連携に関する事項
4. その他、DAAS 運営、活動に関する事項

4 開催頻度(案)

- ・部会開催頻度は、年5～6回程度を予定
(原則、奇数月又は偶数月に定例開催とすることを推奨)

調査検討項目	2014-2015 年度			
	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月
WG 開催	○ (11 月)	○ ○ (1・3 月)	○ (5 月)	○ ○ (7・9 月)
運営委員会開催	●	●	●	●

DAAS 企画運営部会（仮称）構成(案)

主 査	竺 覚暁	一般社団法人日本建築学会 (金沢工業大学教授・同大学ライブラリーセンター館長・ 建築アーカイヴス研究所長)
幹 事	三塩 達也	建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム運営委員長 (株式会社日本設計執行役員 第2 建築設計群長)
委 員	鰺坂 徹	公益社団法人日本建築家協会 (鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻教授)
〃	鈴木 長則	公益社団法人日本建築士会連合会 (東京建築士会 世田谷支部長)
〃	今倉 章好	一般社団法人日本建設業連合会
〃	中田 千彦	公立大学法人宮城大学事業構想学部准教授
協力委員	原田 佳道	国土交通省住宅局建築指導課企画専門官
〃	高見 真二	内閣官房地域活性化統合事務局 企画官
〃	山名 善之	東京理科大学工学部建築学科准教授
オブザーバー	芦原 太郎	建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム 理事長 (公益社団法人日本建築家協会 会長)
事務局	山崎 幹泰	金沢工業大学 環境・建築学部建築系准教授
	武藤 奈津子	建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム

(委員、協力委員については順不同、敬称略)

注：委員、協力委員の位置づけなど、会員、関係機関と調整中のため、変更することがあります

第 9 期 (2014-2015 年) 事業計画

1. 基本方針

DAAS の基本活動である「Web サイト等基本システムの維持・管理」、「収蔵データの維持・保全」を通じて、公益的活動を継続する。

また、第 8 期に一定のとりまとめを得た「運営基盤の安定化」に関する検討を継続するほか、事業計画に基づく事業推進と、事務局機能改善をも目的とし、運営委員会のもとに「企画運営部会(仮称)」を設置する。

なお、第 8 期からの継続事業については、第 9 期での実施を目指す。

2. 事業計画

(1) Web サイト等基本システムの維持・管理

第 8 期において、サーバ環境を最新状態に更新することを通じ、サーバ攻撃に対するセキュリティ対策を実施した。

今期より、それまでと同様に、サーバ OS、周辺アプリケーションのセキュリティ対策プログラムを定期的に適用する等、サーバ保守業者とともに、引き続きサーバ環境のセキュリティ対策を継続する。

(2) 収蔵データの維持・保全

Web サイト公開用画像データとは別に維持・保全している「高精細画像データ」について、データ破損、消失を防ぐ目的で、事務局内保管分(RAID 環境による冗長性担保)のほか、外部のデータ保管専門業者のサービスを利用し、さらなる冗長性を確保している。

事務局内保管分については、RAID 環境の診断等管理によりデータ維持・保全するとともに、新規収蔵コンテンツがあった場合には、同様の維持・保全措置を講ずる。

(3) 運営基盤の安定化に資する検討体制確立と継続検討

第8期、運営委員会のもとに設置した「運営基盤の安定化方策検討 WG」の名称を「企画運営部会(仮称)」へ変更し、運営委員会と連携しつつ、今後の DAAS 活動に資する検討や、一層の運営基盤安定化検討へ向けた検討のための体制を確立する。

①運営基盤の安定化方策検討(継続)

②事業計画に基づく事業実施や企画検討

③その他、運営委員会承認事項の事前検討 等

なお、「企画運営部会(仮称)」の構成は、第 8 期「運営基盤の安定化方策検討 WG」とするが、運営委員会の承認を経て、変更・追加できるものとする。

(4) コンテンツの整備

動画収録、デジタルデータ作成

第8期同様、コンテンツ作成支援金(国庫補助金)を活用し、コンテンツを整備する。
対象コンテンツは「企画運営部会(仮称)」において検討するものとし、予算、納期等
を考慮しつつ、実施可能なものから具体作業に着手する。

[対象コンテンツ例]

- 団体等受賞作品の収蔵
- 動画収録(DAAS 収蔵作品の建築家、アーカイブス運営者等)
- VR(ヴァーチャルリアリティ)を利用した空間画像データ
- 東日本大震災以来休止していたデジタル卒業設計大賞の実施

(5) Web サイトの改善

新規コンテンツ収蔵に必要な機能追加、検索機能の改善のための機能追加を実施。

(6) その他

①オープンアライアンス活動

これまでのオープンアライアンス実現へ向けた様々な関係者と意見交換を継続し、他のアーカイブや資料保有者、活動の協力と連携を広く呼びかける。

②その他 DAAS の目的に資する活動を実施する。

DAAS デジタル卒業設計大賞 2014 開催概要

東日本大震災直後の2011年3月、デジタル卒業設計大賞2010の懇親会(選考委員:古谷誠章氏)が開催されましたが、それ以降、停電によるサーバの不具合、Webサイトとシステム管理の人員不足、実施に係る人員不足等々の問題から、デジタル卒業設計大賞については、事業休止としていました。

しかしながら、「コンテンツ拡充」と「学生への普及・広報」の効果が高い事業であり、事業を再開し継続的に実施すべきというWGでの意見を反映し、第9期事業計画において再開の提案を行い総会にて承認を得ました。

実施にあたり、選考委員、募集内容をWGと事務局にて検討し準備を進めております。

尚、受賞者の懇親会出席のための交通費、機材レンタル費、表彰にかかる制作費(デザイン料と今後数年分の表彰状をまとめて制作)、懇親会の撮影、映像制作等々の概算として別紙の予算をイベント費として新たに執行を予定していることを報告します。

1. デジタル卒業設計大賞 2014 開催概要 (2014.12.24 現在の状況)

募集開始	2014年12月19日～2015年2月13日(金)
選考委員	芦原太郎氏 (DAAS 理事長・JIA 会長)
作品受領	Webサイトのフォーマットに入力。URLで提出(詳細は募集要項(案)参照)
入賞者選考	2015年2月20日 芦原氏、三塩運営委員長、事務局にて選考の予定
懇親会	2015年3月6日 学生によるプレゼン、選考委員による講評、表彰
成果報告	Webサイトに優秀賞、懇親会風景(動画・静止画)掲載、 委員会報告(2015年6月)、総会での事業報告(2015年10月)
P R	各団体HPでの告知の御願い facebook, twitterでの告知と拡散、コンペ掲載サイト(無料への投稿) compe navi(http://compe.sterfield.jp/) 登竜門、建報社サイト、 AKICHIATLAS.COM(http://akichiatlas.com/jp/) 等 雑誌新建築広告欄・フライヤーについては検討中

2. これまでの実績(受賞作品)

| デジタル卒業設計大賞 2007

選考委員 DAAS 理事 隈 研吾氏

懇親会 2008 年 2 月表彰 於：隈研吾建築都市設計事務所

作品紹介 <http://www.daas.jp/wp-content/uploads/2010/10/dgtaisho2007.swf>

最終選考 6 名

隈研吾賞 1 名

平田杏子（宮城大学）25.7km の記憶

故郷の宮城県北部の栗駒町（現：栗原市）の 4 町をつなぐ 25.7 km の「くりはら田園鉄道」通称「くりでん」が同年に廃線。くりでん沿線の季節の移り変わりや、心象風景、沿線の人々、五感を刺激するにおいや音など、あるがままの姿、記憶を残す提案。Movie にて提出



25.7km の記憶 - 鉄道のある風景を固定する -

| デジタル卒業設計大賞 2008 （2008/6/2～9/30 募集）

選考委員 DAAS 理事 六角鬼丈氏

懇親会 美術学部学部長室 2009 年 2 月 2 日表彰 於：東京藝術大学

最終選考 5 名

六角鬼丈賞 1 名

工藤浩平（東京電機大学）パレットケース

優秀 Web 表現賞 1 名

小坂 宗義（福井大学）陰翳空間と美術館



| デジタル卒業設計大賞 2009 (2009/7/1~10/31 募集)

選考委員 DAAS 理事 難波和彦氏

懇親会 2010 年 3 月 9 日表彰 於：東京大学工学部建築学科 難波和彦研究室

最終選考 3 名 (難波和彦賞 3 名に授与)

坂東 幸輔 (ハーバード大学大学院 GSD) 「Respect for Blank Space」

香月 真大 (早稲田大学石山研究室) 「Architecture of Emotional」

二本柳真里江 (京都造形芸術大学建築デザインコース) 「SPA MINAMO」 他



| デジタル卒業設計大賞 2010 (2011/11/12~2011/1/11 募集)

選考委員 DAAS 理事 古谷誠章氏

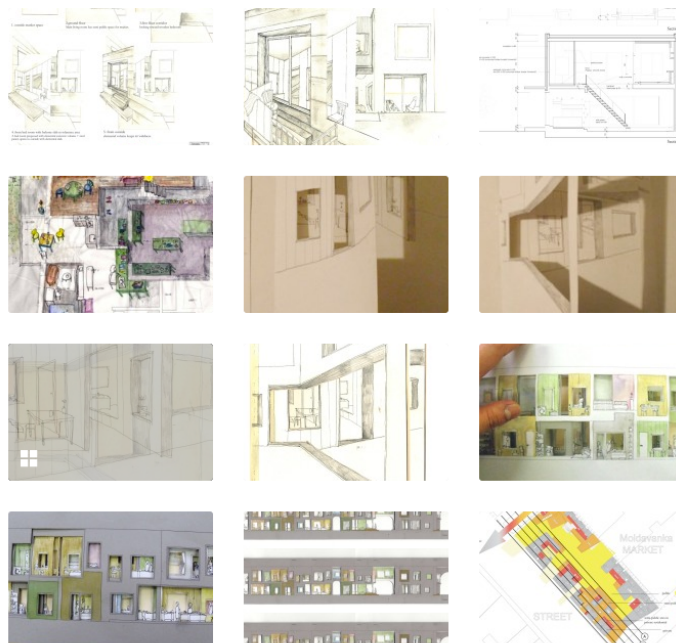
懇親会 2011 年 3 月 31 日表彰 於：早稲田大学理工学部 55 S-910 E 系サロン

最終選考 4 名

古谷誠章賞 1 名

阿部真理子 (ロンドン・メトロポリタン大学卒業)

「<オデッサ> 空間・都市・素材 <http://marrikoabe.tumblr.com/>



DAAS デジタル卒業設計大賞 2014

募集要項

2014 年 12 月 18 日 (木)

建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム (DAAS)

デジタル卒業設計大賞 2014 実行委員会

建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム (DAAS)¹は、これからの建築界で活躍が期待される若い学生・建築家・デザイナーの卒業制作作品を対象とした「デジタル卒業設計大賞 2014」を開催いたします。

本大賞は、デジタル化した建築資料の積極的な公開と活用によって建築文化の浸透と発展を目指す DAAS の活動の一環として開催されます。「自由な発想とデジタル技術を駆使して、自身の卒業設計を表現すること」を目的とし、建築作品としてだけではなくインターネットを通じたデジタルツールによる作品表現という点も合わせて評価を行う特徴的な表彰イベントです。

第 1 回目は、隈研吾先生、第 2 回目は六角鬼丈先生、第 3 回目は難波和彦先生、第 4 回は古谷誠章先生をそれぞれ選考委員としてお招きし、作品の講評を頂きました。

第 4 回の「DAAS デジタル卒業設計大賞 2010」(2011 年 3 月に懇親会を開催)以来、本イベントを休止しておりましたが、本年改めて再開することとなりました。

選考委員には芦原太郎先生をお招きする予定です。

デジタルツールの特性を生かした、意欲と創造性にあふれる魅力的な作品をお待ちしています。奮ってご応募ください。

募集作品

作品は以下の要件を満たしているものを対象とします

- 2014 年 3 月末までに大学・大学院・建築系教育機関を卒業、あるいは修了する際に制作された卒業・修了制作作品であること

¹ 我が国の優れた建築物に関する図面や写真などの資料や建築家自身による解説などをデジタル化して収蔵し、インターネットを通じて積極的に公開することで、未来へ継承することを目的として設立されたコンソーシアム。

- インターネット上に公開され Web ブラウザで閲覧可能な Web サイトであること
- 1 人または 1 グループ 1 点とする（グループの場合、メンバーもしくは代表者が同じであれば 1 点のみとし、応募後の名前の変更は認められない）

参加資格

参加者は以下の要件を満たしていることとします

- 2014 年 3 月末までに大学・大学院・建築系教育機関を卒業、あるいは修了していること（応募時点での学生、一般の別は問わない）
- 個人・グループの別は問わないが（グループの場合は代表者を明記すること）応募者（グループの場合は代表者）は DAAS メンバーであること（DAAS メンバーへの登録（無料）は随時可能）

応募方法

本大賞に関わる応募・審査・通知は全て WWW (World Wide Web) 上で行います。応募は DAAS Web サイト(<https://www.daas.jp/>)に掲載される「DAAS デジタル卒業設計大賞 応募フォーム」より必要事項を登録します。

応募受付期間は、2014 年 12 月 19 日(金)から 2015 年 2 月 13 日(金)までとします。

応募者は作品をインターネット上で閲覧可能にし、作品のタイトルなどの情報と共にその URL（アドレス）を応募フォームにご記入下さい。なお、登録後、全ての作品は DAAS Web サイト上に制作者名・作品名・トップページのサムネイル画像などから登録した URL へのリンクを行い一覧・公開されます。

審査は一般的な Web ブラウザを用いて一律に行われます（Microsoft 社 Internet Explorer および Mozilla プロジェクト Firefox など）ので、別途プラグインなどが必要な場合は、閲覧時にダウンロードを促す記述等、必要な対策を講じてください。なお、表示するパソコン画面の解像度は XGA(1024x768)以上を前提としてください。

審査方法および結果通知

審査は二段階に分けて行われます。応募者作品の中から数点を入選作品として選抜し、結果を応募者に電子メールにて告知すると共に DAAS Web サイト上で

公開します。その後、選考委員を交えた入選者の懇親会²を開催し、その場で講評と表彰が行われます。(2015 年 3 月初旬を予定)

表彰は、本大賞の趣旨に従い「卒業設計で制作した建築に関する評価」「Web サイト上で利用可能なデジタル化による様々な表現手法に関する評価」の二つの観点より美術的表現力、創造力を審査して行われます。総合的に最も優れた作品には選考委員より「デジタル卒業設計大賞 芦原賞」が授与されます。

入選した作品は DAAS Web サイトへ収蔵され公開されます。また、懇親会の模様はビデオ映像として公開する予定です。

なお、第 1 回の 2007 年度の受賞作品と講評映像については、DAAS Web サイトにて公開しています。ぜひ参考にして下さい。

DAAS: イベント報告 デジタル卒業設計大賞 2007

受賞作品一覧 <https://www.daas.jp/video/dgtaisho2007.html>

※閲覧には無料の会員登録が必要です。

選考委員

芦原太郎 (建築家・DAAS 理事長・公益社団法人日本建築家協会会長)

アドバイザー

槇 文彦 (建築家・DAAS 会長)

応募作品の発表と著作権について

審査および審査結果の発表などのために、応募作品を DAAS Web サイトに掲載、公開する権利、あるいは複製、印刷、展示、出版する権利については DAAS コンソーシアムが保有し、応募者は無償でこれを承諾するものとします。作品の著作権は応募者に帰属します。結果発表後、DAAS Web サイトにて応募作品(一部あるいは全部)をアーカイブとして収蔵・保管し、公開することも予定しています。これらに際しては、応募者の氏名・所属を公開させていただきます。

注意事項

1. 応募作品に収録されているいかなる内容も、他人の権利を侵害するようなものであってはいけません(著作権、商標権、肖像権などの諸権利等)。

²入選者には懇親会参加費用として日本国内の往復交通費(実費)が支給されます

審査発表後にこれらの侵害やその疑義が発覚した場合の全責任は、応募者が負うこととします。これらの侵害の恐れがある場合は、主催者の判断によって応募を拒否したり入選を取り消したりする場合があります。

2. 応募作品はインターネット上で公開されますのでご留意の上ご応募ください。また DAAS Web サイトへ収録する際に変更をお願いする場合があります。
3. 応募に関する質問は DAAS 事務局までお問い合わせ下さい。お問い合わせのあった内容につきましては DAAS Web サイトで回答も併せて掲示する場合があります。
4. ご自身の Web サイトへのアップロード方法などについて事務局からご案内することはできません。
5. 記述が不十分などの理由により、応募者の意図したとおりに表現できない場合は審査時に減点の対象、または審査対象外となるおそれがあります。
6. 自分の意図したように作品が閲覧できるかどうか、様々な環境で確認して作品を構築することを、強く推奨します。なお事務局でどのように閲覧できているかのお問い合わせには一切お答えできません。
7. DAAS Web サイトで公開された作品の内容、作品に起因するトラブル等に関しまして、DAAS および事務局は一切責任を負いません。

個人情報の取り扱いについて

応募者からメンバー登録以外に取得した個人情報については、DAAS 事務局からの事務連絡に使わせていただきます。また、本大賞の審査から結果発表の過程で、ご登録いただいた氏名・所属先や年齢などを選考委員に開示させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

第9期(2014-2015年) 収支予算
2014年10月1日から 2015年9月30日まで

(単位:円)

科目	予算額	執行予定	予算額との差異
I. 事業活動収支の部			
事業活動収入			
1. 会費・入会金収入	7,260,000	7,260,000	0
企業会員	5,230,000	5,230,000	0
団体会員	2,000,000	2,000,000	0
学術・教育機関会員	30,000	30,000	0
個人会員	0	0	0
2. 事業収入	3,050,000	3,050,000	0
Webコンテンツ作成事業	3,000,000	3,000,000	0
コンテンツ有償利用料	50,000	50,000	0
3. その他収入	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収入	0	0	0
事業活動収入計	10,310,000	10,310,000	0
事業活動支出			
1. 事業費支出	4,625,000	4,825,000	▲ 200,000
WEBサイト改修委託支出	0	0	0
イベント事業支出	0	200,000	▲ 200,000
コンテンツ整備事業支出	53,000	53,000	0
サーバ管理委託費	1,572,000	1,572,000	0
Webコンテンツ作成事業	3,000,000	3,000,000	0
保守費支出	0	0	0
2. 管理費支出	5,443,000	5,443,000	0
事務所経費	20,500	20,500	0
人件費	3,360,000	3,360,000	0
法定福利費	680,000	680,000	0
旅費交通費支出	235,000	235,000	0
機材費支出	150,000	150,000	0
通信運搬費支出	260,000	260,000	0
渉外費支出	0	0	0
会議費(含総会)支出	467,500	467,500	0
租税公課支出	80,000	80,000	0
会計士外部委託費支出	160,000	160,000	0
雑費支出	30,000	30,000	0
事業活動支出計	10,068,000	10,268,000	▲ 200,000
事業活動収支差額	242,000	42,000	200,000
II. 投資活動収支の部			
投資活動収入			
修繕引当預金取崩収入			0
その他固定資産取得収入			0
投資活動収入計	0		0
投資活動支出			
修繕引当預金取得支出			0
その他固定資産取得支出			0
投資活動支出計	0		0
投資活動収支差額	0		0
III. 財務活動収支の部			
財務活動収支差額			
	0		0
IV. 予備費支出			
予備費支出	4,859,736	4,659,736	200,000
当期収支差額	▲ 4,617,736	▲ 4,617,736	0
前期繰越収支差額	4,617,736	4,617,736	0
次期繰越収支差額	0	0	0

注)この予算書は消費税込みで計算しております